令和元年度林野庁委託事業

「クリーンウッド」利用推進事業のうち 海外情報収集事業

報告書

上巻

令和3年3月 林野庁

目次

1	事業概要	1
2	カメルーン共和国	5
3	ガボン共和国	53
4	モザンビーク共和国	99

1 事業概要

1-1 事業の目的

TPP 協定「環境章」において、各国による違法伐採の抑止に働く行政措置の強化が規定されるとともに、日 EU・EPA の「貿易と持続可能な開発章」においても、各国が違法伐採及び関連する貿易への対処に貢献することが規定されている。これらに対応するために、我が国の違法伐採木材への対策として平成 29 年 5 月に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称「クリーンウッド法」)を着実に運用していく必要がある。このことから、

- (1) 木材関連事業者が効率的に合法性の確認等の取組が実施できるように、国の情報提供 を充実させる必要がある。
- (2) 木材関連事業者が合法性の確認を行うにあたり、追加的措置として追加的な情報収集が必要となる場合があり、木材関連事業者が効率的に追加的な情報収集の取組が実施できるように、違法伐採対策に関する法制度がある国でのリスク低減に係る先進事例の情報収集を行う必要がある。

本事業では木材関連事業者が効率的に追加的な情報収集の取組が実施できるように、次を実施した。

(1)生産国の現地情報収集事業

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認を適切に実施できるよう、以下の取組により、生産国における木材の流通や関連法令に関する情報を収集し、「クリーンウッド・ナビ」に掲載できる形に取りまとめた。

調査対象国としては、近年中国やベトナムから日本への製品輸入が増えている状況から、これらの国々に原料となる丸太等の木材を輸出していると思われるアフリカのカメルーン共和国、ガボン共和国、モザンビーク共和国の3か国を選定した。

(2)追加的措置の先進事例収集事業

木材関連事業者が取り扱う木材等の合法性の確認のうち追加的な情報収集を適切に実施できるよう、違法伐採対策の関連法令が整備されている国のリスク低減に係る先進事例を調査し、「クリーンウッド・ナビ」に掲載できる形に取りまとめた。

調査対象国としては、改正レイシー法を持つアメリカ合衆国、違法伐採禁止法を持つオーストラリア連邦、それにニュージーランドの3か国を選定した。

1-2 事業実施体制

本事業は、「クリーンウッド」利用推進事業のうち海外情報収集事業共同事業体が受託し調査を実施した。共同事業体は、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES、共同体代表)、一般社団法人日本森林技術協会(日林協)、一般社団法人全国木材検査・研究協会(全木検)で構成されている。事業従事者は表 1.1 の通りである。

表 1.1 事業従事者

氏名	所属・役職
山ノ下 麻木乃	(公財)地球環境戦略研究機関 自然資源・生態系サービス領域 主任研究員
(事業責任者)	
鮫島 弘光	(公財)地球環境戦略研究機関 自然資源・生態系サービス領域 主任研究員
藤崎 泰治	(公財)地球環境戦略研究機関 自然資源・生態系サービス領域 研究員
久保 英之	(公財)地球環境戦略研究機関 自然資源・生態系サービス領域 主任研究員
角島 小枝子	(公財)地球環境戦略研究機関 自然資源・生態系サービス領域 アシスタント
西尾 秋祝	(一社)日本森林技術協会事業部 国際協力グループ 指導役
鈴木 圭	(一社)日本森林技術協会事業部 国際協力グループ シニアコーディネーター
富岡 士郎	(一社)日本森林技術協会事業部 国際協力グループ グループ長
松本 淳一郎	(一社)日本森林技術協会事業部 国際協力グループ グループ長補佐
小澤 眞虎人	(一社) 全国木材検査・研究協会 事務局長
佐々木 亮	(一社) 全国木材検査・研究協会 調査研究部 部長
武政 有香	(一社) 全国木材検査・研究協会 調査研究部

1-3 実施内容

1-3-1 調査の実施

上述の調査対象国 6 か国を林野庁担当者との協議によって選定し、以下の調査を実施した。調査は、本委託事業契約期間中(令和 2 年 3 月 6 日から令和 3 年 3 月 19 日)に実施した。

- (1)生産国の現地情報収集事業 (カメルーン共和国、ガボン共和国、モザンビーク共和国)
- ① 森林の伐採段階における法令調査
- 法令等の運用状況
- 伐採に関する許認可制度の状況及び許可証等の法令に基づく書類の概要
- 伐採の合法性が確認できる書類(証明システム)の事例及びその発行条件
- ② 木材の流通段階における法令調査等の運用状況の概要
- 木材の流通・合法性の確保に関する法令
- 木材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例
- ③ 木材生産・流通状況調査
- 調査対象国の木材生産・流通の特徴
- 森林認証システムの導入状況
- 違法伐採に関する関連情報
- (2)追加的措置の先進事例収集事業(アメリカ合衆国、オーストラリア連邦、ニュージーランド)

- ① 木材生産・流通状況調査
- 調査対象国の木材生産・流通の特徴(木材の輸出入状況、木材の主要な輸入国等)・森 林認証システムの活用状況
- ② 調査対象国の法令等調査
- 森林の伐採・木材の流通・合法性の確保に関する法令等の運用状況の概要
- 森林の伐採の合法性が確認できる書類(証明システム)の事例及びその発行条件 ・木 材・木材製品を輸入・輸出する際の法令・証明システムの概要及び事例
- ③ リスク低減に関する事例
- リスク低減に関する実施状況の概要
- リスク低減措置に関する事例

調査は、既存の文献やインターネット上の情報を収集し分析する国内調査と、対象国の政府機関、業界団体、企業等に対してヒアリング調査を実施する現地調査によって実施する予定であったが、コロナ禍での海外渡航制限によって調査員を派遣しての現地調査の実施が不可能な状況であったため、オンラインでの政府機関、業界団体等に対するヒアリング調査と、現地コンサルタントに調査を委託することによって実施した。

1-4 調査委員会の開催

林野庁、学識経験者、業界団体等からなる調査委員会を設置し、事業実施期間中、会議を3回開催した。調査委員会では、調査対象国の既往情報を整理した上で、調査計画を作成するとともに、調査の進捗状況の管理や、調査結果の整理・分析、事業成果のとりまとめを行った。調査委員会メンバーは表1.2のとおりである。各委員会の主な議題を表1.3に示した。また、新型コロナウィルス感染拡大防止に配慮し、委員会はオンラインで開催した。

表 1.2 調査委員会メンバー

氏名	所属・役職
柿澤 宏昭	北海道大学 教授
立花 敏	筑波大学 准教授
加藤 正彦	全国木材組合連合会 企画部長
奥田 辰幸	日本製紙連合会 常務理事
岡田 清隆	日本木材輸入協会 専務理事
相馬 真紀子	WWF ジャパン 森林グループ長

表 1.3 各委員会の主な議題

委員会	開催日	主な議題
第1回委員会	令和2年6月1日	● 事業全体のスケジュール
		● 各調査対象国の調査方針
第2回委員会	令和2年9月1日	● 海外現地調査の実施不可能な状況への対応

		•	各調査対象国の調査進捗報告
第3回委員会	令和 3 年 2 月 17 日	•	各調査対象国の調査結果報告
		•	事業終了までのスケジュール
		•	報告会概要

1-5 成果報告会の開催

本事業による調査結果について、事業者向け成果報告会を 2021 年 3 月 5 日 (金) に開催した。新型コロナウィルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインで実施した。成果報告会プログラムは表 1-4 のとおりである。報告会への申し込み者 189 名、当日の出席者 139 名、出席率約 74%であった。報告会の概要、発表資料、質疑応答については、巻末資料(下巻)にまとめた。